

平成30年 7月13日

非社員校各位

公益社団法人 日本理容美容教育センター

理事長

(公印省略)

平成30年度エステティック等認定制度における「メイクアップ」
指導者養成研修会参加申し込みについて

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、エステティック等認定制度における、平成30年度「メイクアップ」指導者養成研修会を下記のとおり実施することになりましたので、参加を希望される方は、別紙「申込要領」に基づき、必要書類を当教育センター宛ご郵送いただきたくご案内申し上げます。

申込締切：8月6日（月）必着

記

1. 研修期間 10日間
平成30年10月 1日（月） ～ 10月 5日（金）
平成30年10月15日（月） ～ 10月19日（金）
2. 受講資格 美容師資格を有する者
3. 受講定員 40名 ※ 定員を超える申し込みがあった場合は、先着順といたします。
なお、10人以上の応募がない場合は、中止といたします。
4. 研修会場 公益社団法人 日本理容美容教育センター 6階講堂
〒151-8505 東京都渋谷区代々木 3-46-18 TEL 03-3370-3313（業務課）
（JR山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線 代々木駅下車 徒歩8分
小田急線 参宮橋駅下車 徒歩8分）
5. 参加費用 84,240円/人（内、税6,240円）
内訳：（税込）76,680円（講習料）+5,400円（筆記試験料）+2,160円（実技試験料）
6. 研修内容 「エステティック等指導者養成研修会実施要項」のとおり。

7. その他 アートメイクをしている方は、試験モデルになることができないため、申込書にご記入のうえ、9日目、10日目にモデルをご用意ください。
なお、まつ毛エクステーションを装着してメイクアップ研修会を受講することは、できません。

連絡先：業務部業務課 柏木
TEL 03-3370-3313
FAX 03-3370-1677

申 込 要 領

＜受講までの手続き＞

【申込書を教育センターへ送付】

平成 30 年 8 月 6 日(月)までに必着

- ・書類に不備がある場合は受付保留とします。不備の無いようご注意ください。
- ・申込書の返却はいたしませんのでご了承ください。
- ・参加費用は、受講が決定してからお振込みください。
 - * 定員を超える申し込みがある場合は先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

【教育センターより受講の可否を通知】

平成 30 年 8 月 24 日(金)までに通知

- ・受講の可否については**申込者本人**へ文書でお知らせし、受講決定者には参加費用の請求書と受講の手引きを送付します。
 - * 受講の可否について、電話でのお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

【参加費用を教育センターへ送金】

平成 30 年 9 月 7 日(金)までに必着

- ・参加費用を確認の上お振込みください。

1. 提出書類

- ① 参加申込書 *記入例参照
- ② 美容師免許証の写し (A4判に縮小のこと)

2. 提出方法

郵送による提出のみとし、申込書類の持参は、ご遠慮ください。

3. 郵 送 先

〒151-8505

東京都渋谷区代々木3-4 6-1 8

公益社団法人 日本理容美容教育センター 業務部業務課 研修担当

4. 受 付

締切日までに到着した申込に対し受付します。

5. 参加費用のご送金

受講の確定した方へは、当教育センターより参加費用の請求書を送付します。所定の期日までにご送金ください。

【記入例】

(養成施設用)

【メイクアップ】

ABE メイクアップ指導者養成研修会参加申込書

研修日	〇月〇日(月)～〇月〇日(金)、〇月〇日(月)～〇月〇日(金)	
生年月日	昭和・平成 62年 4月 2日生 (満 30才)	男・女
ふりがな	よ よ ぎ は な こ	
氏名	代々木 花子	印
現住所	〒151-8505 TEL (03) 3370-3313 携帯 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 東京都渋谷区代々木3-46-18	
最終学歴 (高等専門学校・ 大学校含む)	原宿 中学校・高等学校・大学	学部 卒業 中退
卒業した 養成施設	養成施設名 厚労美容専門学校	卒業年月 昭和・平成 19年 3月 卒業
免許取得 年月日 及び 免許番号	美容師免許 昭和・平成 19年 4月 20日 取得 / 免許番号 〇〇〇〇〇	
アート メイク	無 ・ 有 アートメイクをされている箇所をご記入ください。 例) アイライン、アイブロウ等 (アイブロウ)	
この申込書に記載された個人情報は、貴教育センターの「指導者養成研修会」に関する業務についてのみ使用されることに同意し、記名・押印します。		
		氏名 代々木 花子 印

写真貼付
縦40mm×横30mm

注 この申込書に美容師免許証の写しを添付してください。

青字部分は
ご本人が漏れなくご記入ください

上記の者を貴法人が主催する「ABE 〇〇〇〇〇」指導者養成研修会の受講適格者として推薦します。

平成〇〇年 〇月 〇日	養成施設名 厚労美容専門学校
	施設長名 渋谷 太郎
	印 養成施設

公益社団法人 日本理容美容教育センター
理事長 谷 本 穎 昭 様

ご記入漏れのほか、
本人印 2箇所、養成施設印 1箇所の押印漏れにもご注意ください。

2018年 メイクアップ指導者養成研修会カリキュラム

月日	時間	講義内容
10月1日 (月)	9:15～ 9:30	受付
	9:30～ 9:40	開講式
	9:40～ 12:30	メイクアップの基本 カウンセリング スキンケア
	13:30～14:30 14:40～15:40 15:50～16:50	フルメイクアップ (デモンストレーション) スキンケア (実習) カウンセリング (実習)
10月2日 (火)	9:40～10:30 10:40～ 12:30	男性メイクアップ メイクアップにおける色彩学
	13:30～14:30 14:40～15:40 15:50～16:50	ベースメイクアップ (デモンストレーション含む) " ベースメイクアップ (実習)
	10月3日 (水)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30
13:30～14:30 14:40～15:40 15:50～16:50		ベースメイクアップ (実習) ポイントメイクアップ (眉とアイメイク) (実習)
10月4日 (木)		9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30
	13:30～14:30 14:40～15:40 15:50～16:50	タイムトライアル " "
	10月5日 (金)	9:40～10:30 10:40～11:30 11:40～12:30
13:30～14:30 14:40～15:40 15:50～16:40		タイムトライアル " "

月日	時間	講義内容
10月15日 (月)	9:40~10:30	認定試験 (筆記)
	10:40~11:30	タイムトライアル
	11:40~12:30	〃
	13:30~14:30	実技試験 審査ポイントの説明
	14:40~15:40	〃
	15:50~16:50	〃
10月16日 (火)	9:40~10:30	フルメイクアップ (指導者目線のデモンストレーション)
	10:40~11:30	フルメイクアップ (実習)
	11:40~12:30	〃
	13:30~14:30	指導のポイント (スキンケア・ベースメイクアップ)
	14:40~15:40	模擬授業
	15:50~16:50	〃
10月17日 (水)	9:40~10:30	指導のポイント (ポイントメイクアップ)
	10:40~11:30	模擬授業
	11:40~12:30	〃
	13:30~14:30	指導のポイント (フルメイクアップ)
	14:40~15:40	模擬授業
	15:50~16:50	〃
10月18日 (木)	9:40~10:30	実技試験シミュレーション
	10:40~11:30	〃
	11:40~12:30	〃
	13:30~14:30	実技試験 採点ポイントの確認
	14:40~15:40	〃
	15:50~16:50	〃
10月19日 (金)	9:40~ 9:50	事前準備
	9:50~10:50	認定試験 (実技) Aグループ
	10:50~11:10	審査
	11:10~11:40	交替
	11:40~11:50	事前準備
	11:50~12:50	認定試験 (実技) Bグループ
	12:50~13:10	審査
13:40	閉講	

(注) 講義時間帯は講師の都合により適宜変更される場合があります。

エステティック等指導者養成研修会実施要項

平成 25 年 4 月 1 日 制定

平成 26 年 7 月 1 日 改正

1. 目的

公益社団法人日本理容美容教育センターの実施する、エステティック等認定制度において、それぞれの技術者を養成するに足る指導者（以下、「エステティック等指導者」という。）として、またサロンにおいて業務が行える程度の知識及び技能を習得させ、その資格を認定することを目的とする。

2. 実施主体

公益社団法人 日本理容美容教育センター（以下、「教育センター」という。）

3. 研修教科、時間、募集定員

(1) 教科、時間は、次のとおりとする。

エステティック	60 時間
ネイル	60 時間
メイクアップ	60 時間
まつ毛エクステンション	60 時間

(2) 募集定員は 40 人とするが、各研修会場とも 10 人以上の応募がない場合は中止とする。

4. 研修会場と開催時期

開催、研修会の会場と開催時期は、教育センター理事長が定める。

5. 受講資格

健康が良好な理容師又は美容師の免許を有する者。

なお、メイクアップ及びまつ毛エクステンションは、美容師のみとする。

6. 参加申込

申込にあたっては、早退、遅刻、欠席をした場合、それ以降の講義及び認定試験を受けられないことがあることを了承のうえ、所定の申込書に必要事項を記入し、理容師免許又は美容師免許の写しを添付して、所定の期日までに教育センターに送付すること。

なお、片道 3 時間以上を要する住所から通講する場合は、遅刻・欠席することがないよう配慮すること。

また、健康に不安がある場合の申込は、ご遠慮ください。

7. 費用

受講者負担とする。

研修会開始後、早退、遅刻、欠席により受講及び受験できない場合、参加費用は、一切返還しない。

8. 応募手続き

各研修開催日の約 1 か月半前までに、ホームページ上で申込及び応募要項を通知するとともに、当該文書を社員校へ郵送する。

提出は郵送のみとし、応募書類は一切、返却しない。

なお、応募多数により定員を超えた場合は先着順とする。

9. 研修内容

各研修とも別表のとおりとする。

10. 担当講師

研修の担当講師は、理容師又は美容師の免許を受け、担当する研修教科について理論及び技術に優れ、教授するにふさわしいと教育センター理事長が認めた者とする。

11. 認定試験

(1) 認定試験は、筆記試験、実技試験とし、別に定める「エステティック等指導者養成研修会認定試験実施要項」に基づき実施する。

(2) 筆記試験もしくは実技試験のいずれかが不合格の場合は、次回以降実施される試験において 1 回に限り、不合格となった試験を受験することができる。

なお、再受験料は、次のとおりとする。

筆記試験 5,400 円/人 (内、税 400 円)

実技試験 2,160 円/人 (内、税 160 円)

(注) 実技試験モデルは、受験者が手配するものとする。

12. 修了認定

認定試験を実施し、試験委員により合否判定会議を開催し、合否判定を行う。主催者は、その判定結果に基づき、研修を修了したことを証する認定証書等を交付する。

13. 認定証書等の交付

認定証書等は、原則、研修の修了日から起算して 50 日以内に本人に送付する。

14. 認定証書等の再交付

紛失、破損等により認定証書等の再交付（エステティック、ネイル、メイクアップに係る平成 18 年度から 22 年度までの修了者においては書換え）が必要な場合は、本人からの申請により再交付をすることができる。

なお、再交付料等は、次のとおりとする。

認定証 1,080 円 (内、税 80 円) + 送料

認定証書 1,080 円 (内、税 80 円) + 送料